

8 施設・環境

8.1 平成15年度の全学的目標

平成15年度の大学の重点目標に従い、年次計画として次の3項目を定め重点目標とした。

- 1 施設・設備の点検・評価を行い、キャンパスリニューアル・マスタープランに基づく整備改善に努める。特に、老朽化しつつある施設・基幹的設備について、その具体的改善方法を策定し、施設の管理運営の効率化に努める。
 - (1) 筑波大学キャンパスマネジメントシステムによる施設調査を実施する。
 - (2) 全学的なスペース資源の再配分についての方策を検討し、法人化への対応を進める。
 - (3) 老朽化した基幹設備の改善整備を図る。
 - (4) 冷暖房設備方式の見直しの具体化及び改善に努める。
- 2 大学院教育の充実・強化に向けた施設整備に努める。特に、高度化・多様化する教育研究活動に弾力的に対応するため、既存施設の整備により有効活用を進める。
 - (1) 大学院重点化等に対応する総合研究棟及び移転跡スペースの施設整備を図る。
 - (2) 全学共用スペースの有効活用により、教育研究活動の活性化を図る。
- 3 環境に配慮した施設・設備の整備改善に努める。特に、キャンパスアメニティの向上、教育・研究・医療活動が安全に推進できる、新世紀の大学キャンパスに相応しい豊かで快適な環境整備に努める。
 - (1) 環境整備経費による施設等の整備に努め、教育・研究環境を向上させる。
 - (2) 附属病院の高度先進医療に対応する施設整備に努める。
 - (3) 東京キャンパスのリニューアルの検討を開始する。

8.2 全学目標の実施状況

1 教育・研究施設の整備

平成15年度は、全学で維持保全業務を含め892件の施設整備を行い、その主なものは次のとおりである。

[筑波キャンパス]

(1) 建物新営及び建物等改修

- | | |
|---------------------|------------------------------|
| ①総合研究棟B新営その他工事（繰越） | ②総合研究棟D新営その他工事（繰越） |
| ③体育総合実験棟新営その他工事（繰越） | ④産学リエゾン共同研究センター新営その他工事 |
| ⑤自然系学系C棟実験室安全対策改修工事 | ⑥生物農林系学系棟D, E棟実験室安全対策改修工事 |
| ⑦工学系G棟実験室安全対策改修工事 | ⑧人間系学系棟・体育科学系棟エントランスホール等改修工事 |
| ⑨第二学群人間学類学生控室改修工事 | ⑩第一学群H棟便所改修工事 |
| ⑪医学専門学群棟褪色塗装工事 | ⑫医学専門学群看護・医療科学類演習室棟新営工事 |
| ⑬野外活動実習管理棟新営工事 | ⑭附属病院周産期総合医療センター改修工事 |
| ⑮学生宿舎屋上防水改修 | ⑯春日地区学生宿舎ドアスコープ・ドアチェーン取設工事 |
| ⑰大学会館トイレ改修工事 | ⑱中央図書館内トイレ等改修工事 |
| ⑲開学記念館屋根瓦葺替え改修工事 | ⑳開学記念館緑地等改修工事 |

(2) 基幹環境整備

- | | |
|---------------------|----------------------|
| ①筑波キャンパステレビ共聴設備改修工事 | ②体芸図書館書庫空調設備取設工事 |
| ③学生宿舎給水管等改修工事 | ④平砂学生宿舎食堂厨房内給水管等改修工事 |
| ⑤加速器センター等空調設備改修工事 | ⑥構内外灯増設、改修工事 |

[東京キャンパス他]

(1) 建物等改修

- | | |
|---------------------------|-----------------------------|
| ①附属坂戸高校保育家庭看護・食物栄養実験室改修工事 | ②附属中学校非常階段床補修・塗装替え工事 |
| ③附属中学校育鳳館屋根塗装・外壁補修工事 | ④附属聾学校校舎等改修工事 |
| ⑤附属聾学校歩道橋塗装替え工事 | ⑥東京キャンパスE館廊下等塗装及び玄関照明設備取設工事 |
| ⑦下田臨海実験センター海水タンク改修工事 | ⑧下田臨海実験センター電気設備改修工事 |
| ⑨菅平高原実験センター宿舎改修工事 | |

(2) 基幹環境整備

- | | |
|------------------|----------------------|
| ①附属聾学校エレベーター設置工事 | ②附属聾学校非常放送・外灯他改修工事 |
| ③附属盲学校寄宿舎給湯管改修工事 | ④下田臨海実験センター海水ポンプ改修工事 |

2 施設・環境の整備

(1) 施設・設備の点検・評価を行い、キャンパスリニューアル・マスタープランに基づく整備改善

安全衛生管理は、平成16年度からの国立大学法人化に伴い、現在の人事院規則に替わり労働安全衛生法が適用される。これに伴い文部科学省から「実験施設等の安全管理の推進について」の通知があり、平成15年度中の労働安全衛生法への対応が求められた。このためには施設・設備の点検が必要であることから、教職員、外部コンサルタントの協力を得て、実験室等の安全管理に関する実態調査を実施した。

その調査は、78棟、約4300室（約31万 m^2 ）にのぼり、また、ドラフトチャンバー303台、排風機194台、スクラバー56台の機能、さらに化学系実験室の換気設備10棟についても行った。

その結果に基づき、ドラフトチャンバー192台、排風機137台、スクラバー28台の更新、自然系学系C棟実験室、生物農林学系D・E棟実験室、工学系G棟実験室、遺伝子実験センター棟実験室の改修工事を行った。

(2) 高度化・多様化する教育・研究活動に弾力的に対応する施設整備

大学院重点化等に対応する総合研究棟の整備で、平成14年11月に総合研究棟Aが完成、平成15年5月に体育総合実験棟、平成16年3月に総合研究棟のB、Dが竣工した。また、産学リエゾン共同研究センターも竣工したことから、高度化・多様化する教育・研究活動に弾力的に運用できる施設・設備が整い、教育・研究の活性化が期待される。全学共有スペースの確保もされ、総合研究棟Aの公募スペース472 m^2 、体育総合実験棟の公募スペース73 m^2 を選考、貸与し、利用者が活発な研究活動を行なっている。平成16年度には総合研究棟のB、Dの公募による利用者が決定する。これを契機として、既存学系棟の再編、全学共有の研究スペースを拡充するなど、研究教育施設の弾力的な運営を図る必要がある。

(3) 環境に配慮した施設・設備の整備改善

キャンパスアメニティの向上、教育・研究・医療活動の安全な推進、新世紀の大学キャンパスに相応しい豊かで快適な環境整備の一環として、開学記念館の環境整備、歩道等の舗装改修、人間系・体育科学系棟メインフロアの改修、大学会館トイレ改修、東京キャンパスの環境整備、生物農林学系系・自然系・工学系学系棟等の安全衛生管理対策に配慮した整備改善を行った。

また、附属病院の高度先進医療に対応するため、周産期総合医療センター設置に伴う改修を図った。

3 将来計画

教育・研究の高度化及び多様化が進む中で、総合研究棟の整備が進められている。その他、施設環境の整備を行うため、「筑波大学キャンパスリニューアル計画」の具現化が懸案である。その計画の基本的な考え方は、①大学の建学の理念、将来像・将来計画を踏まえた計画、②社会の期待や要請に応じて高度化・多様化する教育・研究活動に常に弾力的に対応できる計画、③本学の特徴がよく表現でき、全体の調和のなかで、各組織のそれぞれの「顔」が見えるような計画、④既存の施設、キャンパスの施設・環境を最大限に活用する計画、⑤全学が参加し、できるだけ多くの人々に満足、愛着の持てるキャンパス造りを目指す計画、に主眼が置かれている。今後は、このキャンパスリニューアル計画の年次的な整備を進めるとともに、法人化に対応する施設整備に取り組む

必要がある。

8.3 施設委員会の活動

本委員会は、委員長の他、委員12名で構成されている。本委員会は「施設環境の整備等に関する基本方針及び施策について審議する」ことを目的としている。具体的には、大学全体の施設・環境に関わる問題（施設計画の基本方針、配置計画等）や施設整備概算要求事項の整理等について審議しており、平成15年度は5回委員会を開催し、主として下記に示す事項等を審議した。

- (1) 環境整備経費の執行について
- (2) 中期目標・中期計画（案）について
- (3) 総合研究棟B、Dの全学共用スペース及び公募スペースについて
- (4) 平成16年度環境整備経費の配分基本方針について
- (5) 看護医療科学類プレハブ設置許可について
- (6) 東京キャンパスの利用計画について
- (7) 労働安全衛生法に関する学内実験室等の調査について
- (8) 野外活動実習場「野性の森」の整備について
- (9) 外灯の設置について
- (10) 開学30周年記念植樹について
- (11) 筑波キャンパス施設実態調査について
- (12) 廊下等通路の確保について
- (13) 化学実験室を特定化学実験室として指定し標識を掲示することについて
- (14) 筑波キャンパス構内駐車場のゲート設置について
- (15) 16年度環境整備経費の執行計画（案）について
- (16) 法人化後の施設委員会及びワーキング・グループのあり方について
- (17) 法人化後の本部棟再整備計画について
- (18) 平成15年度施設委員会年次報告の作成について
- (19) PFI事業（生命科学動物資源センター）について

また、施設委員会のもとに、引き続きキャンパスリニューアル計画部会の各ワーキング・グループがそれぞれの懸案事項について審議した。また、東京キャンパスのリニューアルの検討を開始するため、マスタープランワーキングに東京地区代表を2名程度加えることになった。

8.4 自己評価と課題

- 1 開学以来30年を経て、施設の老朽化や機能低下が急速に進み深刻な状況にある。現在、建物の約半数が建設後25年を経過している。このような状況の中で、平成14年3月に「キャンパスリニューアル計画」を策定し、環境整備経費等を使用し改善を進めているが、計画の実行は長期にわたって行わねばならない。今後は、整備・保全計画、資金の獲得等具体の計画を策定し、計画的な施設・設備等の改善に努める必要がある。
- 2 平成15年度は、体芸地区施設利用の実態調査を試行的に行い、その結果を基に順次筑波キャンパスの施設利用の実態調査を行う。今後は、この実態調査の効果的な実施、既存施設・設備の活性化と有効利用を図る。
総合研究棟A及び体育総合実験棟の延床面積の20パーセントを全学共用スペースとして確保し、有料による利用スペースの配分を行った。また、平成16年度から使用を開始する総合研究棟B、Dの全学共用スペースの公募を行い利用者を決定した。
- 3 キャンパス美化やアメニティの向上等、キャンパスリニューアル計画の実行に充てるため、平成13年度から

「環境整備経費」が創設され、①研究環境の向上のための整備、②学生・教育環境の向上のための整備、③キャンパスアメニティ向上のための整備、④キャンパスの安全・安心の向上のための整備、⑤キャンパス環境の向上のために必要な経費の配分基本方針を決定し、施設・環境の整備を行った。今後も、この基本方針に基づき更なる施設・環境整備に努める必要があることから、平成16年度の計画が承認された。

なお、安全対策として、建物への出入りがフリーになっていることから、セキュリティーの課題として検討する必要がある。

- 4 大学の法人化後の施設・設備の全体的な見直しと評価、施設の利用実態を把握し、施設の活性化及び有効利用を図るための方策の検討が必要である。